

一行政区一運動の推進

福島県 喜多方市

人口：54,793人

面積：554.67km²

担当部署：総務課

概要

行政区自らが主体となって実施している様々な地域コミュニティ活動について、特に優秀な事例を表彰する制度。この取組を通じて、市内における地域コミュニティ活動の一層の推進を図る。

選定理由

(福島県コメント)

市内の行政区自らが主体となり実施している地域コミュニティ活動に対して、行政が評価する仕組みを導入することにより、地域活動が更に活性化されるという好循環が生じている点を評価している。また、合併市町村においては旧町村地域の振興、地域の伝統・文化等の保存・継承の観点から地域コミュニティ機能の活性化が特に重要であり、本取組は住民自らの手で地域力を磨くモデル的な事業として、他の市町村（特に合併市町村）の参考となるものである。

背景

本市の高齢人口（65歳以上の人口）割合は、平成18年10月時点で29.24%と、県平均（23.2%）よりも高く、また、市内の中山間地域はもとより、市の中心部においても高齢化により地域活動や伝統芸能の維持が大きな課題となっていた。

このため、市内の行政区を対象として、行政区自らが主体となって実施している様々な地域コミュニティ活動を奨励・表彰することにより、地域の活性化や生きがいの増進を図ることを目的として、合併前の旧喜多方市において平成14年度から取り組んでいる。

なお、本市は、平成18年1月4日に、旧喜多方市、旧熱塩加納村、旧塩川町、旧山都町及び旧高郷村が新設合併して誕生しており、合併以降、事業の対象区域を拡大して取り組んでいる。

具体的内容

事業実施主体・・・市内274行政区

表彰対象事業・・・行政区自らが主体となって実施している地域コミュニティ事業のうち、地域社会の活性化に貢献する功績が大きい事業

【表彰の基準】

ア 新規事業

イ 継続事業で、活動の内容が特に顕著であると認められるもの
(例)

- ・参加者増加の工夫を凝らし、地域社会の活性化に寄与している。
- ・他の行政区でも同様の取組が行われているが、表彰することによって、他の行政区における取組に刺激を与え、地域活性化に寄与することができる。

ウ 開催の回数・頻度については、審査の判断材料としない。

【表彰部門】

ア 環境整備・・・地域の環境整備に貢献し、その功績が顕著なもの

イ コミュニティ・・・教育、学芸もしくは文化の交流または地域おこしに貢献し、その功績が顕著なもの

ウ その他・・・上記に掲げるもののほか、地域社会の活性化に貢献する功績が顕著であると市長が認めたもの

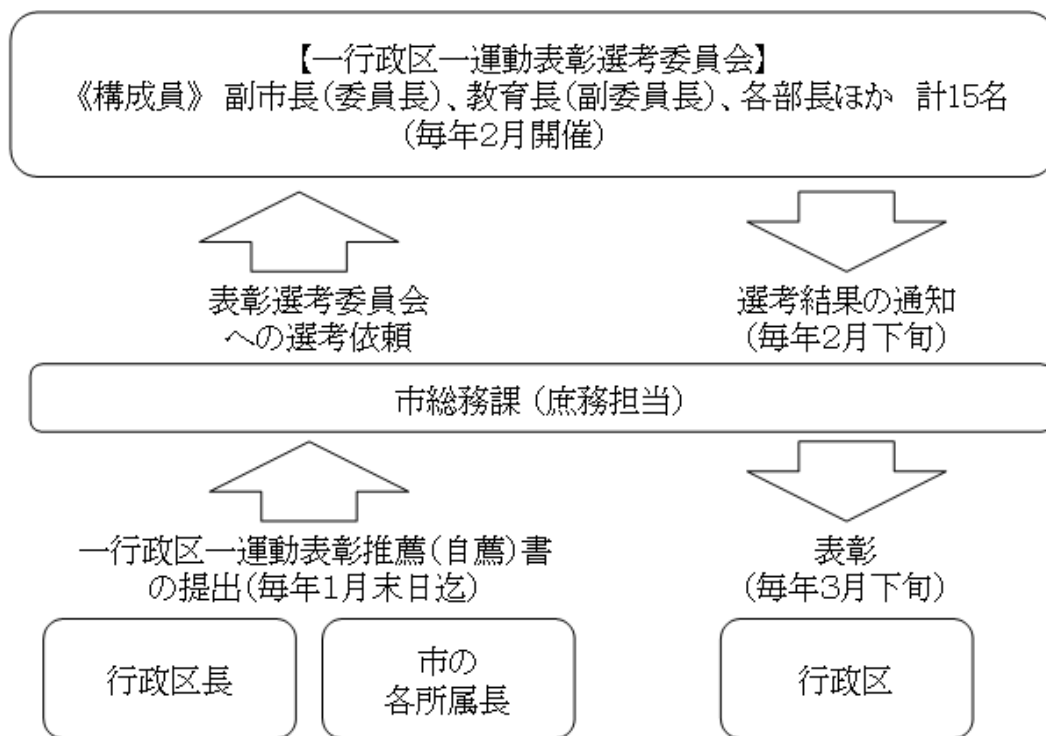
【事業費】

市内行政区が事業主体であるため、直接的なコストは無い。

なお、表彰に伴う報償費（賞状及び記念品購入代）として、平成19年度は196千円の子算を計上、決算額は67千円であった。

【参考：一行政区一運動事業 表彰事務フロー】

一行政区一運動事業 表彰事務フロー



取組中の課題・問題点

これまで取組を続けてきた地域住民が、高齢化に伴い、取組意欲が減少しているように見受けられる場合がある。

工夫点

各地区では、行政区長の任期を1年間としているところがほとんどであることから、毎年春に、広報紙や行政区長を対象とした会議の場を通じて制度の周知を行い、区長が交代しても継続的に取組が行われるよう呼びかけを行っている。

効果

平成19年度は、市内274行政区中、112行政区で自主的な取組が行われ、このうち、他の模範となる27行政区の取組のうち22行政区について、表彰を実施した。表彰事例のうち、主なものについては、次頁のとおり。

○ ^{にしはが}西羽賀行政区「花いっぱい街並み活動」（環境整備部門）

平成 19 年 9 月、荻野漕艇場を会場に開催された第 16 回全国市町村交流レガッタ喜多方大会の開催期間に合わせて、会場付近の道路をプランターに植えた花で華やかに彩り、地区全体で歓迎ムードを醸し出した。



◇花いっぱい街並み活動の様子

○ ^{うわの}上野行政区「盆踊り大会復活事業」（コミュニティ部門）

9 年間途絶えていた盆踊り大会を復活させるため、地元の高校生を含む若者中心の実行委員会を立ち上げ、約 3 ヶ月間の準備（笛・太鼓の練習、櫓の設営等）を経て、平成 19 年 8 月、約 100 名の参加者を得た盆踊り大会を実施した。

この事業を通じて、地区住民の連帯感が高まるとともに、防犯活動など他分野の地域活動も活性化するなどの効果が得られた。

○ 栄町行政区「喜多方駅における「おもてなし活動」事業」（その他部門）

平成 19 年 7 月から 9 月まで JR 東日本のデザインネーションキャンペーン（「この夏も会津へ 2007」）期間中、休日の喜多方駅において、特急あいづ号のお客様のお出迎えを延べ 30 回実施し、「喜多方流おもてなし」によるイメージアップに貢献した。



◇おもてなし活動の様子

住民（職員）の反応・評価

- 活動を通じて、住民間の意思疎通が頻繁に行われるようになり、現代社会において希薄化する傾向のある人間関係を改善することができる。
- 地域づくりを、行政と地域の双方で担っていくという「協働のまちづくり」の基礎を固めることができる。

フォローアップ

本市の高齢人口割合は、県内他市と比較して高いことから、広報紙やチラシ、地元 FM ラジオなど、年配の方でも接しやすい情報媒体を使用して制度周知を図るとともに、行政区からの求めに応じて、他の行政区の活動事例等の情報提供を行うとともに、資料作成に係る助言を行うなどの支援にも取り組んでいる。

今後の課題

○ 行政区が取り組む事業内容のレベルアップ

現時点では、美化作業など一般的な活動に取り組む行政区が多いが、今後は、地域の特徴・個性を生かした地域コミュニティ活動の取組を期待している。

○ 取組実施行政区数の拡大

理由・事情は様々であるが、地域コミュニティ活動に取り組まない行政区が固定化する傾向が出てきており、行政区間で温度差が生じている。

このため、行政区に対する理解周知について、引き続き、粘り強く働きかけを行う必要がある。

○ 水源の里（いわゆる限界集落）の活性化について

全国には、今後 10 年以内に消滅するといわれている集落は 2,641 存在しており、本市にも水源の里は 14 存在している。

こうした過疎・高齢化の進む集落の維持・再生を目的として、『上流は下流を思い、下流は上流に感謝する』という理念のもと、平成 20 年 10 月に「全国水源の里シンポジウム in 喜多方」を開催し、地域住民、市町村、都道府県及び国がそれぞれの役割の中で問題解決を図ることや、今後、様々な政策提言を行うことについて確認した。

また、平成 20 年 11 月には、県内では初となる過疎集落支援員制度を導入し、地域活動の支援・再生について、人的支援を実施している。

今後取り組む自治体に向けた助言

○ 順位付けについて

本市では、表彰対象となる優秀事例について、順位を付けないで表彰を行っているが、今後、順位を付けるべきかどうかについては、庁内でも様々な意見がある。

○ 選考基準について

表彰制度の信頼性の確保のためには、客観的な選考基準が必要不可欠であることから、選考基準の策定に際しては、地域の実情を把握したうえで、十分な検討・調整を行う必要がある。

アドレス

- 平成 19 年度の取組結果（広報きたかた 2008 年 5 月号）

http://www.city.kitakata.fukushima.jp/dbps_data/_material_/kouhou/200805.pdf

- 平成 18 年度の取組結果（広報きたかた 2007 年 5 月号）

http://www.city.kitakata.fukushima.jp/dbps_data/_material_/kouhou/200705.pdf